

令和8年2月25日
午前10時00分開会
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	伊藤千春	2番	柴田英里
3番	鈴木りつか	4番	平居ゆかり
5番	横井克典	6番	板倉克典
7番	那須英二	8番	加藤明由
9番	小久保照枝	10番	堀岡敏喜
11番	佐藤仁志	12番	江崎貴大
13番	加藤克之	14番	高橋八重典
15番	早川公二	16番	平野広行

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

9番	小久保照枝	11番	佐藤仁志
----	-------	-----	------

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市長	安藤正明	副市長	村瀬美樹
教育長	高山典彦	総務部長	伊藤淳人
市民生活部長	飯田宏基	健康福祉部長兼 福祉事務所長	安井幹雄
教育部長	渡邊一弘	監査委員 事務局長	水谷繁樹
総務課長	横江兼光	財政課長	村田健太郎
人事秘書課長	神野忠昭	企画政策課長	佐藤文彦
防災課長	太田高士	税務課長	岩田繁樹
収納課長	細野秀樹	市民課長兼 十四山支所長兼 鍋田支所長	下里真理子
環境課長	梅田英明	市民協働課長	藤井清和
観光課長	伊藤信哉	保険年金課長	中野修
健康推進課長	木村仁美	福祉課長	後藤浩幸
介護高齢課長	富居利彦	児童課長	伊藤一幸
総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長兼 いこいの里所長	中山義之	産業振興課長	上田忠次

土木課長	西尾一泰	都市整備課長	三輪秀樹
下水道課長	早川昇作	会計管理者兼 会計課長	田口邦郎
学校教育課長	飯塚義子	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	梶浦智也
歴史民俗資料館長兼 図書館長	田畑由美子		

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐野智雄	議事課長	浅野克教
書記	鈴木悦子		

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第5 承認第1号 専決処分の承認について
- 日程第6 議案第1号 令和8年度弥富市一般会計予算
- 日程第7 議案第2号 令和8年度弥富市土地取得特別会計予算
- 日程第8 議案第3号 令和8年度弥富市国民健康保険特別会計予算
- 日程第9 議案第4号 令和8年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 議案第5号 令和8年度弥富市介護保険特別会計予算
- 日程第11 議案第6号 令和8年度弥富市下水道事業会計予算
- 日程第12 議案第7号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第8号 弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第9号 弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第10号 弥富市職員等の旅費に関する条例の全部改正について
- 日程第16 議案第11号 弥富市ふるさとやとみ応援基金条例の制定について
- 日程第17 議案第12号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第18 議案第13号 弥富市運動広場条例の一部改正について
- 日程第19 議案第14号 調停の申立てについて
- 日程第20 議案第15号 弥富市立保育所条例の一部改正について
- 日程第21 議案第16号 弥富市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条

例の一部改正について

- 日程第22 議案第17号 弥富市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の
制定について
- 日程第23 議案第18号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第24 議案第19号 弥富市介護保険条例の一部改正について
- 日程第25 議案第20号 弥富市木曾川用水濃尾第二施設改築基金条例の制定について
- 日程第26 議案第21号 市道の認定について
- 日程第27 議案第22号 令和7年度弥富市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第28 議案第23号 令和7年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第29 議案第24号 令和7年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第30 議案第25号 令和8年度弥富市一般会計補正予算（第1号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（堀岡敏喜君） ただいまより令和8年第1回弥富市議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、安藤市長より発言の申出がございますので、これを許可します。  
安藤市長。

○市長（安藤正明君） 会議の冒頭ではございますが、失礼をいたします。

このたびは市民の皆様並びに市議会議員の皆様に対しまして、まずもっておわびを申し上げます。

このたび本市が発注いたしました公共工事に関連し、官製談合防止法違反容疑などで職員が逮捕されるという事案が発生いたしました。事実の真相究明に向けて、警察の捜査等に全面的に協力していくとともに、事実関係が明らかになり次第、厳正に対処してまいります。

市政に対する信頼は一朝一夕で回復できるものではありませんが、失われた信頼を取り戻すため、私自身が先頭に立ち、職員一丸となって再発防止に取り組む決意でございます。皆様には多大なる御心配と御迷惑をおかけしましたことを心よりおわびを申し上げます。このたびは誠に申し訳ございませんでした。

○議長（堀岡敏喜君） これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、小久保照枝議員と佐藤仁志議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

第1回弥富市議会定例会の会期を本日より3月25日までの29日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月25日までの29日間と決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（堀岡敏喜君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法の規定により、例月出納検査の結果及び定期監査の結果がそれぞれ

れ提出をされ、その写しを各位のお手元に配付をしてありますので、よろしくお願ひいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第4、報告第1号を議題といたします。

地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分の報告につきましては、各位のお手元に配付をしてあります文書をもって報告に代えさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 承認第1号 専決処分の承認について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第5、承認第1号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和8年第1回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中、御出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は承認1件でございますので、その概要につきまして御説明申し上げます。

承認第1号専決処分の承認につきましては、去る令和8年1月23日に衆議院が解散され、衆議院議員総選挙の日程が令和8年2月8日と決定されたことに伴い、急遽、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費を予算化する必要が生じました。このため、令和8年1月23日に本補正予算を地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により御報告し、承認を求めるものであります。よろしく御審議賜りますようお願いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第1号令和8年度弥富市一般会計予算につきまして、歳入歳出予算の総額は209億円、前年度比113.3%となり、前年度を……。

〔「総務部長、専決のお話」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 議事整理のため暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時05分 休憩

午前10時06分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議案の説明を総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 承認第1号専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度弥富市一般会計補正予算（第10号）を別紙のとおり専決しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,646万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ201億2,741万6,000円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出補正予算によるものでございます。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております承認第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

承認第1号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第1号 令和8年度弥富市一般会計予算

日程第7 議案第2号 令和8年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第8 議案第3号 令和8年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第9 議案第4号 令和8年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第10 議案第5号 令和8年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第11 議案第6号 令和8年度弥富市下水道事業会計予算

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第6、議案第1号から日程第11、議案第6号まで、以上6件を一括議題といたします。

安藤市長に令和8年度予算編成に伴い、施政方針及び各議案についての提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本日ここに、令和8年第1回弥富市議会定例会の開会に際し、市政運営に臨む私の所信と令和8年度予算案につきまして、その概要を申し上げ、市民の皆様、議員の皆様に御理解、御賛同を賜りますようお願いいたします。

本市は、本年4月、弥富町と十四山村が合併し、新たな自治体として歩み始めてから20周年という大きな節目を迎えます。この節目を契機に、先人たちの功績をたたえとともに、市民がこのまちに誇りと愛着を持ち、本市の自然、歴史、文化等を次代に継承し、未来へと思いをつなげられるよう、市制施行20周年記念事業として、記念式典をはじめ各種記念事業を実施してまいります。各種記念事業が市民の皆様にとって親しみやすいものとなるよう、キャッチフレーズ「わくわく！ドキドキ！はたちです やとみ」とロゴマークを決定しましたので、今後、様々な場面で使用してPRにつなげてまいります。

さて、昨今の本市を取り巻く社会経済情勢は、人口減少や少子高齢化の進行、頻発・激甚化する自然災害への対応、さらには物価高騰など、地方自治体にとって極めて厳しい状況が続いております。このような中であっても、市民の暮らしを守り、将来に希望を持てるまちづくりを進めていくことが重要であります。本市では、目指すべきまちの姿を見据え、総合計画及び総合戦略に基づいて、各種の施策に取り組み、計画に掲げる将来像の実現に向け、着実な市政運営に取り組んでおります。

一方で、限られた財源と人材の中で持続可能な行政運営を行っていくためには、さらなる行政改革の取組を推進する必要があり、業務の効率化やデジタル技術の活用、事務事業の見直しを進めるとともに、職員の働き方改革にも取り組んでおります。その具体的な取組の一つとして、市役所等の開庁時間の見直しを実施いたします。来庁者の利用実態などを踏まえ、業務の効率化と職員の働き方改革を進めるとともに、時間外窓口の開設やオンライン手続の拡充を図ることで、市民サービスの維持と向上に努めてまいります。

市制施行20周年という節目において、これまでの歩みを振り返り、その成果と課題をしつ

かりと見詰め直し、市民の安全・安心を最優先に、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる弥富市の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

それでは、令和8年度基本方針につきまして、第2次弥富市総合計画に掲げます6つの基本目標に沿って、市政運営に当たっての重点施策を申し上げます。

基本目標1. いつまでも住み続けたい安全・安心なまちです。

まず、防災・減災対策について申し上げます。

本市は、市域が平たんかつ海拔が低く、海や河川に面しているという地理的特徴により、昨今の激甚化した台風や集中豪雨、また今後発生が予想される南海トラフ地震等により、内水氾濫や堤防の決壊、津波等に伴う浸水被害が発生する可能性があります。これら災害から市民の生命・身体・財産を守るために、災害情報伝達体制の充実、防災拠点施設の強化、緊急時避難場所の確保等を推進してまいります。

令和8年度には、中日本高速道路株式会社の協力を得て、東名阪自動車道弥富インターチェンジに整備工事を行い、緊急時避難場所の供用を開始いたします。

海南こどもの国では、愛知県防災安全局が施設整備を進めているゼロメートル地帯広域防災活動拠点が供用開始予定です。これを契機として、今後、愛知県が主催する防災活動拠点を活用した訓練などに参画し、各防災関係機関との連携強化に努めてまいります。

さらに、地域コミュニティや自主防災会を中心とする防災ワークショップ、防災出前講座などにより市民の防災意識の醸成を図り、自助、共助、公助が相互に連携した災害に強いまちづくりを推進してまいります。

治水対策としましては、河川海岸堤防の耐震化や排水機場の更新整備を促進するとともに、日光川河口に新たな排水機場を増設するよう、関係自治体と共に国・県に対して要望継続をしております。

次に、防犯・交通安全対策について申し上げます。

巧妙化する特殊詐欺への対策として、引き続き特殊詐欺対策電話等の普及促進及び購入助成を行ってまいります。

加えて、犯罪被害者等支援条例に基づき、国や県、警察、支援団体等と連携しながら経済的支援や相談支援などに取り組んでまいります。

公共交通につきましては、令和7年10月から実証実験を開始しました乗り合い送迎サービス、チョイソコやとみが半年を経過したところです。多くの市民に御利用いただき、希望する時間に予約が取れないので台数を増やしてほしいなどの御要望もいただいておりますので、利便性が高く効率的な移動手段となるよう、さらなる改善に取り組み、御利用される皆様に喜んでいただける公共交通を目指してまいります。

次に、環境衛生対策について申し上げます。

日常生活に伴い家庭から排出される廃棄物につきましては、弥富市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの適正排出及びごみの減量・資源化を進めるとともに、リユース、リデュース、リサイクルの3R活動の周知により環境負荷の少ない循環型社会の実現に向け取り組んでまいります。

また、温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止に寄与することを目的として、住宅用の地球温暖化対策設備を新たに設置する個人に対し、引き続き設置経費の一部を補助してまいります。

基本目標2は、笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまちです。

子育て支援について申し上げます。

子育て世帯への支援につきましては、弥富市こども計画に基づき、「こどもの未来をはぐくむまち・弥富」を基本理念として、市民全てが子供と一緒に元気になれる、こどもまんなか社会の実現を目指し、子育て支援施策の充実に努めてまいります。令和7年度に設置しましたこども家庭センターでは、引き続き妊産婦及び子育て世帯に対して早期から切れ目のない包括的で継続的な支援を行ってまいります。

保育につきましては、保育所や認定こども園等において、6か月から満3歳未満の保育所等に通っていない乳児または幼児を対象に、月10時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できるこども誰でも通園制度を開始いたします。このほか、多様化する教育・保育ニーズに対応できるよう、弥富市公立保育所の民営化基本方針に基づき、市立弥生保育所の令和10年4月からの民営化かつ認定こども園化に向けた取組を進めてまいります。

次に、高齢者支援について申し上げます。

本市では、総人口に占める65歳以上の方の割合は年々増加し、本年1月1日現在では26.5%であり、2040年には32.8%まで上昇すると見込んでおります。人生100年時代と言われる中、85歳以上の医療と介護の複合ニーズを抱える方や認知症高齢者、独り暮らし高齢者等が増加傾向にあり、本市としましては、今後もやとみ型地域包括ケアシステムを深化・推進していくとともに、全ての高齢者が住み慣れた地域で、安心して生きがいを持ち、生き生きと暮らせるまちを目指してまいります。

令和8年度は、本市における介護サービスの適切な提供と介護保険事業の安定的な運営に取り組むため、令和7年度に実施しました高齢者及び介護家族へのアンケートやニーズ調査の結果を基に、弥富市第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定いたします。

次に、健康づくりの推進について申し上げます。

令和8年度を初年度とする第3次弥富市健康増進計画に基づき、市民全てが生き生き暮らせるまちづくり、健康寿命の延伸を基本理念として、市民が主体的に健康づくりに取り組み

るよう推進してまいります。

母子保健としましては、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じ、関係部署と連携を図り、伴走型相談支援の充実に努めてまいります。

歯科保健としましては、妊娠期から高齢期まで各ライフステージに応じた口腔機能の維持・向上を図ってまいります。

予防接種につきましては、新たに定期接種化されるRSウイルスワクチンの接種体制の確保に向け、各医療機関との連携に努めてまいります。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

加入者の保険税により運営している国民健康保険事業につきましては、将来にわたって安定的で持続可能な制度となるよう、県が示す標準保険料率に合わせた見直しを行ってまいります。

また、これまでの保険事業を振り返り、弥富市第3期国民健康保険データヘルス計画及び弥富市第4期特定健康診査等実施計画の中間評価と事業の見直しを行い、健康寿命の延伸及び医療費の適正化を推進してまいります。

次に、障がい者支援について申し上げます。

令和8年度は、障がい福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保するため、令和9年度から3年間を計画期間とする第8期弥富市障がい者福祉計画及び第4期弥富市障がい児福祉計画を策定してまいります。

また、海部南部障がい者基幹相談支援センターと引き続き連携し、障がい者に対する支援体制の強化を図ってまいります。

次に、地域福祉支援について申し上げます。

令和8年度を初年度とする第1期弥富市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、本市と弥富市社会福祉協議会が両輪となって、地域福祉がより一層向上するよう取り組んでまいります。

また、複雑化・多様化している地域住民の福祉支援ニーズに対し、包括的な支援体制の整備に向けた取組を推進するため、新たに重層的支援体制整備事業を実施してまいります。

次に、移住・定住促進について申し上げます。

3世代同居や近居を促進するため、住宅取得費や住宅リフォーム費用に対して一部補助してまいります。世代間の支え合いにより、子育て及び介護における不安や負担の軽減を図ってまいります。

基本目標3は、心豊かで文化を育む人づくりのまちです。

教育、文化、スポーツの充実にについて申し上げます。

学校教育の取組につきましては、確かな学力と道徳的心情の育成を目指し、主体的・対話

的に深い学びを実現することで、豊かな社会性を育みます。また、社会の情報化、グローバル化に対応できる学習環境整備を推進するとともに、地域に開かれた信頼される学校を実現してまいります。

学校の再編事業につきましては、生きる力を育む教育環境の整備を目指した弥富市小学校未来構想に基づき、引き続き小規模小学校再編を進めてまいります。令和10年4月の弥富市立よつば小学校開校に向け、現在の十四山西部小学校既存校舎の長寿命化及びリニューアル並びに新校舎の建設に取り組んでまいります。新校となる弥富市立よつば小学校の校名に込められた思いの実現や地域に愛される学校を目指し、教育活動やスクールバスなどの様々な事案を小学校再編委員会において、保護者・地域・学校関係者と共に協議検討しながら進めてまいります。

GIGAスクール構想への対応につきましては、ICT教育環境整備を推進するため、今年度、学習用タブレットの更新を実施いたします。最新のデジタル環境を整え、子供たちの学びを加速させ、情報活用能力の育成と学力向上を図るとともに、質の高い教育環境の実現に向け、ハード・ソフトの両面から本市の教育を引き上げてまいります。

教育支援・教育相談体制につきましては、スクールカウンセラーの独自配置により充実した小・中学校の相談体制を引き続き確保していくとともに、学校以外で小学生から高校生まで相談できるやとみ子ども相談室「カラフル」を運営してまいります。また、子供の家庭生活面をサポートするスクールソーシャルワーカーと教職員とスクールカウンセラーとが連携し、子供たちや保護者の心のケアと家庭支援の充実を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、知識・経験が豊富な特別支援教員、教育指導員と特別支援教育コンダクターを引き続き配置し、発達に特性のあるお子さんへの対応や就学相談の強化と教員の気づきのためのスキルアップを図るとともに、保護者からの相談体制も充実させてまいります。

文化・スポーツの充実につきましては、弥富市生涯学習推進計画・スポーツ推進計画に基づき、多様化する市民の学習ニーズに対応するよう様々な教室講座の充実を図るとともに、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を送るため、いつでも、どこでも、誰でもスポーツを楽しむ機会を引き続き提供してまいります。

中学校の学校部活動につきましては、段階的な地域展開などのガイドラインが国から示されております。本市におきましては、令和9年9月に休日部活動を廃止し、段階的に地域へ展開してまいります。地域や各種団体の力をお借りしながら、地域展開後における子供たちの新たな活動の場としての居場所を広げてまいります。

スポーツ関連としましては、9月、10月にアジア最大のスポーツの祭典である愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会が開催されます。この大会を盛り上げるため、市民への積極

的な周知をしてまいります。

このほか、社会教育施設を快適に利用していただくため、また、1次開設避難所として機能を強化するため、総合体育館アリーナへ空調を令和9年度に設置することとし、令和8年度は設計業務を行ってまいります。

中央公民館では、お子様連れの来館者が安心して授乳やおむつ替えをできるよう、個室ブース型の授乳室及びおむつ替え室を設置してまいります。

また、社会教育施設等の利用者の利便性向上及び職員の業務効率化を図るため、利用者に窓口へお越しいただくことなく利用許可申請を行えるよう、新たな施設予約システムを導入してまいります。さらに、利用者負担の軽減及び貸館施設における施設管理の効率化のため、一部の貸館施設においてスマートロックキーの導入を進めてまいります。

現在工事中の図書館につきましては、5月にリニューアルオープンいたします。ソフト面では、優れた専門性、技術力、企画力、創造性を持つ民間事業者に運營業務を委託するなど、子供たちや子育て世代をはじめ、より多くの方に利用していただける魅力的な図書館を目指してまいります。

基本目標4. 人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまちです。

産業振興について申し上げます。

近年、農業従事者の高齢化による担い手不足や肥料、飼料、資材の高騰など、農業を取り巻く環境は大変厳しい状況となっています。こういった状況を踏まえ、農業用機械や施設の更新を図る営農者に対する支援の継続をはじめ、本市独自の支援として、主食用米から小麦、大豆、飼料用米などへの転作作物やカメムシ被害を未然に防ぐための共同防除費用の一部補助につきましても、引き続き実施してまいります。また、商工業の振興とにぎわい創出を図ることを目的として、市内で飲食店等を創業する事業者に支援する弥富市飲食店等創業支援金交付事業につきましても継続してまいります。

次に、観光振興について申し上げます。

本年は、4月1日から7日までの間、筏川桜緑地の桜並木夜桜ライトアップを実施いたします。これに併せ、4月の4、5日に春の恒例、やとみ桜まつりを開催いたします。また、「や・と・み」にちなんだ令和8年10月3日に開催する市制施行20周年記念式典に合わせて、本市で3回目となります金魚サミットを開催いたします。金魚の三大産地である奈良県大和郡山市と熊本県長洲町をお招きし、市内外に対して本市特産品、弥富金魚のPRを行ってまいります。

次に、弥富まちなか交流館について申し上げます。

弥富まちなか交流館につきましては、ネーミングライツ・パートナーが決定し、本年4月1日から愛称が、みなともまちなか交流館となります。改修工事終了後の7月には、誰もが

気軽に立ち寄れるわくわくする施設としてリニューアルオープンいたします。屋外にはキッチンカーでの販売や縁日などが行えるイベント広場を整備いたします。3階にはホールを2つに配置し、来館者の憩いの場となる屋外テラスを整備いたします。そして、10月には商工会が移転してまいります。施設全体でさらなるにぎわいの創出が期待されます。

基本目標5は、良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまちです。

下水道事業について申し上げます。

下水道事業経営につきましては、令和7年3月に改定をしました弥富市下水道事業経営戦略に基づき、引き続き健全な経営運営に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、佐古木地区、鯛浦地区、五明地区の整備を進め、供用区域を拡大するとともに、接続促進に努め、普及率の向上を図ってまいります。

コミュニティ・プラント、農業集落排水事業につきましては、予防保全型の維持管理を行っていくとともに、十四山西部処理場及び十四山南部処理場の機能強化対策工事を行い、施設の長寿命化を図ってまいります。

次に、道路網の整備について申し上げます。

都市計画道路名古屋第3環状線につきましては、前ヶ須工区、中原・境工区及び間崎・富島工区で整備が進められております。一日でも早く市内の道路ネットワークを構築するため、関係機関へ引き続き積極的に要望してまいります。

また、尾張大橋の架け替えを含む国道1号の4車線化の早期事業計画及び大規模災害時の避難や救援活動に必要となる一宮西港道路の早期事業化に向け、関係機関と連携しながら要望してまいります。

次に、市街地の計画的整備について申し上げます。

JR・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業並びに南北交通広場等整備事業につきましては、歩行者、自転車の安全確保及び高齢者、障がい者などの利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を事業目的として、令和12年度の事業完了に向けて整備を進めてまいります。

また、これらを含む弥富駅周辺の取組につきましては、本市の玄関口でもある駅周辺の一体的なまちづくりを推進するため、誰もが便利で快適に暮らせるまちの実現に向けて、弥富駅中央駅前広場及び都市計画道路弥富名古屋線を中心とした弥富駅周辺地区の整備、そして車新田地区における新たなまちづくりについて、土地区画整理事業等の検討を進めてまいります。

次に、港湾地域等の取組について申し上げます。

名古屋港におきましては、総取扱貨物量が平成14年から23年連続で日本一を更新中であり

コンテナ取扱機能の強化としまして、本市の名古屋港鍋田ふ頭コンテナターミナルでは、遠隔で操作ができるタイヤ式門型クレーン40基の導入が行われており、作業員への負荷や労働災害リスクを減らし、労働環境の改善や荷役作業の効率化が図られるとともに、第1バースに設置されているガントリークレーン3基の更新が進められています。本市におきましては、弥富埠頭及び鍋田埠頭を中心とした港湾地域のさらなる発展に向け、名古屋港管理組合と引き続き連携を取ってまいります。

また、愛知県企業庁の開発検討地区として位置づけられた弥富市南部地区の西末広地内におきましては、地域特性を生かした新たな企業の立地誘導を促進するため、工業用地の開発を進めてまいります。

基本目標6は、市民と行政がつながり、共につくるまちです。

持続可能な行財政運営について申し上げます。

令和6年3月に策定し、計画期間の中間点を迎える第2次弥富市総合計画後期基本計画の施策・事業等を一つ一つ着実に実施し、本市の魅力や市民の皆様の満足度、愛着度の向上につなげてまいります。

また、行財政改革につきましては、引き続き第5次行政改革大綱に基づき、事業の見直しや組織の効率化等を推進してまいります。さらに、持続可能な社会の一環である脱炭素社会の実現に貢献するため、経済性や施設の特性も考慮しながら、公共施設における設備の省エネルギー型への更新を進めるとともに、持続可能な行財政基盤を確立するため、弥富市公共施設再配置計画に基づき、施設総量や施設整備の適正化を引き続き推進してまいります。

次に、地域コミュニティに対する支援について申し上げます。

ライフスタイルの変化や少子高齢化による自治会加入率の低下、地区役員の高齢化や担い手不足など地域コミュニティを取り巻く環境は年々厳しさを増しております。それら地域課題の解決に当たっては、市民と行政が手を取り合って一丸となり、地域コミュニティの充実や市民活動の活性化を図り、市民による主体的な地域づくりを支援することが重要です。本市としましては、行政と協働・連携して行われる地域課題の解決に資する活動に対し、地域づくり補助金を活用して重点的に支援してまいります。

市民協働について申し上げます。

市民活動団体等と行政の協働のまちづくりを進めるため、弥富まちなか交流館2階に市民活動センター「やとみつけベース」を本格オープンいたしました。このやとみつけベースは、市民、企業、団体、行政などの多様な主体が集い・つながる地域の拠点であり、多様化する地域課題を市民同士で解決につなげていく足がかりとなるものです。新たな価値や可能性を創出する場として、NPO法人ヤトミーティングと連携し、市民が主役となるまちづくりを推進してまいります。

次に、男女共同参画の推進について申し上げます。

性的指向や性自認に関わらず、全ての人々が自分を大切にし、自分らしく生きることができ  
る社会を実現するため、互いを人生のパートナーまたは家族として尊重し、継続的に協力し  
合う弥富市ファミリーシップ宣誓制度を令和7年度から開始しました。この制度の利用者が  
転出した場合でも宣誓の効果を継続できるよう、またその手続の簡便化を図るため、県内外  
の自治体との連携協定を進めてまいります。

次に、外国人が暮らしやすい環境の整備について申し上げます。

本市は県内でも外国人労働者の増加が著しく、さらにはその家族を呼び寄せるケースも増  
加しております。文化や価値観の違い、言語の壁といった要因から、地域住民とのトラブル  
や地域になじめない孤立化などの課題も顕在化してきています。本市としましては、そのよ  
うな方たちの居場所や情報収集の場となることから、日本語教室を継続して実施してまい  
ります。

次に、DXの推進について申し上げます。

令和7年度から行政サービスの向上を図るため、市役所窓口にキャッシュレス決済を導入  
し、電子申請における電子決済機能を追加いたしました。

コンビニ交付につきましては、取得できる証明書を拡充し、課税証明書、所得証明書、納  
税証明書を追加しました。

また、社会教育施設等の公共施設予約とマイナンバーカードの交付時間予約につきましては  
、パソコンやスマートフォンから予約を可能とするシステムを導入いたします。予約シス  
テムにおいては、使用料の電子決済機能を有し、自宅等から手続が完結するよう進めてまい  
ります。引き続き市民の利便性向上に取り組んでまいります。

以上、令和8年度の基本方針について申し上げます。

続きまして、令和8年度の予算について申し上げます。

令和8年度の予算規模は、一般会計が209億円、前年度比111.3%で、過去最大規模となり  
ました。

特別会計は、4会計合わせて91億276万3,000円で、前年度比105.6%、企業会計は26億  
6,202万2,000円で、前年度比112.8%、全ての予算の合計では326億6,478万5,000円、前年度  
比109.8%となりました。

歳入の46.1%を占める市税収入は、個人市民税及び固定資産税が増加することを見込み、  
市税全体で前年度比101.4%の96億2,801万8,000円を計上しました。

また、市債につきましては、前年度比109.9%の14億700万円を計上しており、その主なも  
のは、小学校再編整備事業とGIGAスクール構想に対応するためのタブレット購入に係る  
学校施設整備事業債であります。

一方、歳出面におきましては、弥富駅自由通路等整備事業や小学校再編整備事業などの投資的経費に前年度比139.3%の28億7,634万9,000円を計上しております。

そのほか、パソコンやスマートフォンから公共施設の予約が可能になるとともに施設使用料のキャッシュレス化やスマートロックキーの導入により市民の利便性向上につなげるなど多様な市民ニーズに対応するための予算を積極的に計上するとともに、安全・安心なまちづくりなど、今後、本市を持続可能なまちとしていくために取り組むべき各種施策に必要な予算を配分いたしました。

令和8年度も市民の皆様の生活向上や本市のさらなる発展に向け、必要な各種施策を推進してまいります。

結びとなりますが、令和8年度の予算編成に当たりましては、人件費や扶助費、物件費が増加する中、不断の行財政改革を実行しつつ、第2次弥富市総合計画に掲げた基本目標の実現に向け、限られた財源を効果的・効率的に配分したところであります。

今年はいま年であります。馬は長い歴史の中で、人や荷物を運ぶ存在として人々の暮らしを支えてきました。そのことから、馬は人の役に立つ、家族を守る、幸せを運ぶ縁起のよい存在とされております。また、力強く真っすぐしなやかに疾走する姿から、物事が順調に進み、努力が実る年とも言われております。馬が力強く大地を駆けるように、本市も新たな時代に向けて着実に歩みを進めてまいります。市民の皆様が本市に暮らすことで幸福を感じていただけるよう、職員一同、誠心誠意、市政運営に取り組んでまいり所存でございます。

以上、市政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げます。

市民の皆様、議員の皆様には、市政運営に対する御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。令和8年度に臨む私の施政方針といたします。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第1号令和8年度弥富市一般会計予算につきまして、歳入歳出予算の総額は209億円、前年度比111.3%となり、前年度を21億2,000万円上回る予算規模でございます。

歳入の主なものにつきまして御説明申し上げます。

市税収入につきましては、個人所得の増加が見込まれることによる個人市民税の増加や固定資産税の増加などを考慮し、市税全体では前年度比101.4%の96億2,801万8,000円を見込んでおります。

環境性能割交付金につきましては、令和8年3月末をもって環境性能割が廃止されることに伴い、前年度比10.5%の600万円とした一方、地方特例交付金において、環境性能割などの廃止による減収の補填を見込み、前年度比166.3%の1億770万円を見込みました。

地方交付税につきましては、普通交付税と特別交付税合わせて4億5,500万円を見込みました。

国県支出金につきましては、合わせて49億6,026万1,000円を計上しました。

また、市債につきましては、小学校再編整備事業やG I G Aスクール構想に対応するためのタブレット端末購入事業の財源としての学校施設整備事業債8億5,610万円をはじめ、総額14億700万円を計上いたしました。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

2款総務費につきましては、市制施行20周年記念事業、電子計算機処理管理運用事業、コミュニティバス運行事業など24億3,519万5,000円を計上いたしました。

3款民生費につきましては、保育所や児童クラブなどの管理運営や重層的支援体制整備事業に係る費用のほか、障害者自立支援事業、子ども医療費助成事業など、きめ細やかな対応を図るため、87億7,546万1,000円を計上いたしました。これは、一般会計予算の42.0%を占めるものでございます。

4款衛生費につきましては、予防接種事業、母子保健事業、健康増進事業等のほか、ごみ処理や環境保全のための費用など、12億8,082万7,000円を計上いたしました。

6款農林水産業費につきましては、農業振興事務事業、水田農業構造改革事業、農業基盤整備事業、多面的機能支払事業など、農地防災や魅力ある農業を実現するために7億1,583万3,000円を計上いたしました。

7款商工費につきましては、商工業振興資金事業、観光振興推進事業など、商工・観光事業の発展のために1億7,876万8,000円を計上いたしました。

8款土木費につきましては、良好な道路環境整備のための道路改良事業のほか、公園管理事業や排水路管理事業など20億8,188万8,000円を計上いたしました。

9款消防費につきましては、消防団運営事業、災害対策事務事業など災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、9億475万円を計上いたしました。

10款教育費につきましては、G I G Aスクール構想に対応するためのタブレット端末購入や小学校再編整備工事請負費など教育環境の充実を図るため、30億4,986万6,000円を計上いたしました。

次に、議案第2号令和8年度弥富市土地取得特別会計予算につきましては、令和4年度借入の市債の元金償還が開始することなどから、前年度を大きく上回る1億7,477万3,000円を計上いたしました。

次に、議案第3号令和8年度弥富市国民健康保険特別会計予算につきましては、前年度比100.2%の38億9,180万円を計上いたしました。

次に、議案第4号令和8年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、前年度

比107.3%の9億2,189万円を計上いたしました。

次に、議案第5号令和8年度弥富市介護保険特別会計予算につきましては、前年度比106.1%の41億1,430万円を計上いたしました。

最後に、議案第6号令和8年度弥富市下水道事業会計予算につきましては、公共下水道の管渠布設工事費や農業集落排水施設の機能強化対策工事費などで、前年比112.8%の26億6,202万2,000円を計上いたしました。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りします。

本案6件は継続議会で審議をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案6件は継続議会で審議することに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第7号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第8号 弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第9号 弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第15 議案第10号 弥富市職員等の旅費に関する条例の全部改正について

日程第16 議案第11号 弥富市ふるさとよみ応援基金条例の制定について

日程第17 議案第12号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

日程第18 議案第13号 弥富市運動広場条例の一部改正について

日程第19 議案第14号 調停の申立てについて

日程第20 議案第15号 弥富市立保育所条例の一部改正について

日程第21 議案第16号 弥富市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第22 議案第17号 弥富市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第23 議案第18号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第24 議案第19号 弥富市介護保険条例の一部改正について

日程第25 議案第20号 弥富市木曾川用水濃尾第二施設改築基金条例の制定について

日程第26 議案第21号 市道の認定について

日程第27 議案第22号 令和7年度弥富市一般会計補正予算（第11号）

日程第28 議案第23号 令和7年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第29 議案第24号 令和7年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第5号）

日程第30 議案第25号 令和8年度弥富市一般会計補正予算（第1号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第12、議案第7号から日程第30、議案第25号まで、以上19件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に、提案し御審議いただきます議案は、条例関係議案13件、法定議決議案2件、予算関係議案4件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第7号弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正につきましては、弥富市特別報酬等審議会の答申に鑑み、議会の議員の議員報酬月額を改定するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第8号弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正につきましては、弥富市特別職報酬等審議会の答申に鑑み、特別職の職員で常勤のものの給料月額を改定するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第9号弥富市職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第10号弥富市職員等の旅費に関する条例の全部改正につきましては、国家公務員等の旅費に関する法律の改正等に鑑み、本市職員等についても経済社会情勢の変化に対応するとともに旅行役務提供者に対する直接の支払いを可能とするなど、旅費の支払い対象等の見直しを行うため、条例の全部を改正するものであります。

次に、議案第11号弥富市ふるさとやとみ応援基金条例の制定につきましては、弥富市ふるさとやとみ応援基金を設置するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第12号弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第13号弥富市運動広場条例の一部改正につきましては、十四山グラウンドの夜間照明を廃止するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第14号調停の申立てにつきましては、借地料等において調停の申立てをするため、必要があるものであります。

次に、議案第15号弥富市立保育所条例の一部改正につきましては、乳児等通園支援事業の利用料等を定めるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第16号弥富市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の

一部改正につきましては、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第17号弥富市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例につきましては、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第18号弥富市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、子ども・子育て支援法等の一部改正に伴う規定の整備及び国民健康保険税の税率等を改定するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第19号弥富市介護保険条例の一部改正につきましては、介護保険法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第20号弥富市木曾川用水濃尾第二施設改築基金条例の制定につきましては、弥富市木曾川用水濃尾第二施設改築基金を設置するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第21号市道の認定につきましては、市道路線として認定し公共の用に供するため、路線を認定するものであります。

次に、議案第22号令和7年度弥富市一般会計補正予算（第11号）につきましては、保育所等給食費軽減対策支援金の増額等を計上するほか、歳入歳出予算を最終調整した結果等の補正予算であります。

次に、議案第23号令和7年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の最終調整をした結果等の補正予算であります。

次に、議案第24号令和7年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、施設介護サービス給付費の増額等を計上するほか、歳入歳出予算を最終調整した結果等の補正予算であります。

次に、議案第25号令和8年度弥富市一般会計補正予算（第1号）につきましては、令和8年4・5月分の上水道基本料金を免除するための費用及び令和8年度の中学校の給食費の一部を補助するための費用を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を関係部課長に求めます。

なお、補正予算は総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 総務部所管の議案について申し上げます。

議案第7号弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 弥富市特別職報酬等審議会から答申を受けたことにより、議会の議員の報酬月額について、議長は50万4,000円に、副議長は45万2,000円に、議員は40万3,000円にそれぞれ引き上げることとした。

2. この条例は、令和8年4月1日から施行することとした。

続きまして、議案第8号弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 弥富市特別職報酬等審議会から答申を受けたことにより、特別職の職員で常勤のものの給料月額について、市長は94万4,000円に、副市長は78万円に、教育長は68万1,000円にそれぞれ引き上げることとした。

2. この条例は、令和8年4月1日から施行することとした。

次に、議案第9号弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について、おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 一般職の職員の通勤手当について、自動車等を使用する場合の支給上限額を6万6,400円に引き上げることとした。

2. 一般職の職員の通勤手当について、駐車場等の料金を支給することとした。

3. その他必要な規定の整備を行うこととした。

4. この条例は、令和8年4月1日から施行することとした。

次に、議案第10号弥富市職員等の旅費に関する条例の全部改正について、おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 旅費について、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合によって計算することとした上で、旅行に要する実費を弁償することとした。

2. 旅行役務提供者に対する直接の支払いを可能にすることとした。

3. 市長等の旅費についての規定を追加することとした。

4. その他必要な規定の整備を行うこととした。

5. この条例は、令和8年4月1日から施行することとした。

6. 次に掲げる条例において、必要な規定の整備を行うこととした。

弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例、弥富市名誉市民条例、弥富市自治功労者礼遇条例、弥富市出頭人等の実費弁償に関する条例、弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例。

7. 弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例において、旅費に関する規定を削ることとした。

続きまして、議案第11号弥富市ふるさとやとみ応援基金条例の制定について、1枚おめく

りいただきまして、あらましを御覧ください。

1. 弥富市を応援しようとする人々からの寄附金を有効かつ適切に活用し、寄附者の意向を反映したまちづくりに資するため、弥富市ふるさとやとみ応援基金を設置することとした。
2. 基金として積み立てる金額は、一般会計歳入歳出予算で定める額とすることとした。
3. 基金は、1の目的を達成するため必要な経費の財源に充てるときに限り、処分することができることとした。
4. その他基金の管理に関する事項を定めることとした。
5. この条例は、令和8年4月1日から施行することとした。

次に、議案第12号弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 非常勤消防団員等、消防作業従事者等に対する損害補償に係る補償基礎額及び補償基礎額の加算額をそれぞれ引き上げることとした。
2. 配偶者に係る補償基礎額の加算額を廃止することとした。
3. この条例は、令和8年4月1日から施行することとした。

総務部所管は以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 続きまして、教育部所管の条例等について御説明申し上げます。

議案第13号弥富市運動広場条例の一部改正について、おめくりいただき、条例のあらましを御覧ください。

1. 設備の老朽化に伴い、十四山グラウンドの夜間照明を廃止することとした。
2. この条例は、令和8年10月1日から施行することとした。

続きまして、議案第14号調停の申立てについて御説明申し上げます。

1. 調停申立ての趣旨。

弥富市と弥生小学校地内の土地を借地契約している相手方から、当該土地の借地料の値上げまたは購入について協議の申出があったが、当事者間での解決が困難のため、また借地料の任意の受領がないことから津島簡易裁判所に調停を求める。

2. 調停の相手方、記載のとおり。

教育部所管の議案等の説明は以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 続きまして、健康福祉部所管の議案について御説明いたします。

議案第15号弥富市立保育所条例の一部改正について御説明いたします。

- 1 枚おめくりいただき、条例のあらましを御覧ください。

1. 延長保育事業を利用している保護者が納付する延長保育利用料及び一時保育事業を利用している保護者が納付する一時保育利用料の上限額をそれぞれ1月当たり3,000円、1時間当たり400円とすることとした。

2. 乳児等通園支援事業を利用している保護者が納付する乳児等通園支援利用料の上限額を1時間当たり300円とすることとした。

3. その他必要な規定の整備を行うこととした。

4. この条例は、令和8年4月1日から施行することとした。

続きまして、議案第16号弥富市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明いたします。

1枚おめくりいただき、条例のあらましを御覧ください。

1. 乳児等通園支援事業所内部の規定について、乳児、幼児の区分を問わず利用定員の総数のみを定めることができることとした。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は、令和8年4月1日から施行することとした。

続きまして、議案第17号弥富市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について御説明いたします。

1枚おめくりいただき、条例のあらましを御覧ください。

1. 子ども・子育て支援法第54条の3において準用する法第46条第2項の規定に基づき、条例で定めることとされた特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準について、次のとおり定めることとした。

(1)利用定員に関する基準。

ア、特定乳児等通園支援事業者は、1時間当たりの利用定員を定めること。

イ、特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子どもが特定乳児等通園支援を利用する時間数、特定乳児等通園支援事業所が開所する日数及び時間、その他の事情を考慮して1月当たりの利用定員を定めること。

(2)運営に関する基準。

ア、特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援の利用の申込みを受けた後、当該乳児等支援給付認定子どもに対して最初に特定乳児等通園支援を提供しようとするときに、当該乳児等支援給付認定子ども及びその保護者の心身の状況及び当該乳児等支援給付認定子どもの養育環境を把握するための当該保護者との面談を行わなければならないこと。

イ、特定乳児等通園支援事業者は、面談を行うに当たっては、あらかじめ、運営規程の概要、職員の勤務の体制、当該特定乳児等通園支援事業者が支払いを受ける費用に関する事項、その他の提供する特定乳児等通園支援に関する重要事項を記載した文書を交付しなければな

らないこと。

ウ、特定乳児等通園支援事業者は、面談において、重要事項を説明し、当該申込みに係る特定乳児等通園支援の提供について保護者の同意を得なければならないこと。

エ、特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定保護者から利用の申込みを受けたときは、正当な理由がなければ、これを拒んではならないこと。

オ、特定乳児等通園支援事業所の職員は、乳児等支援給付認定子どもに対し、虐待等をしてはならないこと。

2. この条例は、令和8年4月1日から施行することとした。

続きまして、議案第18号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について御説明いたします。

1枚おめくりいただき、条例のあらましを御覧ください。

1. 国民健康保険加入者の医療費等で必要となる費用を確保するため、国民健康保険税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の税率等の改定並びに子ども・子育て支援納付金課税額を新設することとした。

基礎課税額。

所得割、現行8.04%、改正案8.64%、均等割額、現行3万4,500円、改正案3万6,900円、平等割額、現行2万2,400円、改正案2万3,700円。

後期高齢者支援金等課税額。

所得割、現行2.76%、改正案2.81%、均等割額、現行1万1,700円、改正案1万1,900円、平等割額、現行7,600円、改正案7,700円。

介護納付金課税額。

所得割、現行2.31%、改正案2.43%、均等割額、現行1万1,700円、改正案1万2,200円、平等割額、現行5,800円、改正案6,100円。

子ども・子育て支援納付金課税額（新設）。

所得割、案0.29%、均等割額、案1,200円、18歳以上被保険者均等割額、案100円、平等割額、案800円。

2. 1の税率等の改定及び新設に伴い、低所得者軽減及び未就学児均等割軽減の額を改定及び新設することとした。

3. この条例は、令和8年4月1日から施行することとした。

続きまして、議案第19号弥富市介護保険条例の一部改正について御説明いたします。

1枚おめくりいただき、条例のあらましを御覧ください。

1. 介護保険の保険料率の算定に関する合計所得の額の算定方法の特例並びに保険料率の算定に関する市町村民税世帯非課税者及び市町村民税が課されていない者の基準を設けることとした。

2. この条例は、令和8年4月1日から施行することとした。

健康福祉部所管の議案の説明は以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 続きまして、建設部所管の議案について御説明いたします。

議案第20号弥富市木曾川用水濃尾第二施設改築基金条例の制定について御説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 木曾川用水濃尾第二施設の改築に要する経費の財源に充てるため、弥富市木曾川用水濃尾第二施設改築基金（以下「基金」という。）を設置することとした。

2. 基金として積み立てる金額は、一般会計歳入歳出予算で定める額とすることとした。

3. 基金は、1の目的を達成するため必要な経費の財源に充てるときに限り、処分することができることとした。

4. その他基金の管理に関する事項を定めることとした。

5. この条例は、令和8年4月1日から施行することとした。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 西尾土木課長。

○土木課長（西尾一泰君） 議案第21号市道の認定について御説明いたします。

1枚おめくりいただき、道路認定調書を御覧ください。

内容といたしましては、開発事業に伴い、市道平島224号線及び市道西末広225号線を認定するものでございます。

建設部所管の議案につきましては以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 続きまして、議案第22号令和7年度弥富市一般会計補正予算（第11号）につきましては、歳入歳出それぞれ3億8,864万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ197億3,877万5,000円とし、繰越明許費及び地方債の補正を計上するものであります。

歳入予算の主な増額の内容といたしましては、株式等譲渡所得割交付金6,500万円、地方消費税交付金5,000万円、普通交付税2億4,942万4,000円であります。

歳出予算の主な増額の内容といたしましては、総務費の基金積立金事務におきまして、減債基金積立金2,448万1,000円、民生費の地域生活支援事業におきまして地域活動支援給付費227万5,000円、国民健康保険特別会計繰出事務におきまして繰出金2,064万3,000円、児童福祉総務事務事業におきまして、保育所等給食費軽減対策支援金1,024万7,000円であります。

その他、歳入歳出予算の最終調整した結果等の補正予算であります。

次に、議案第23号令和7年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入予算の保険基盤安定繰入金の額に変更が生じたため、財源の組替えを行うもので

ございます。

次に、議案第24号令和7年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,583万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億6,040万6,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、介護保険料の現年度分特別徴収保険料1,158万3,000円、現年度分普通徴収保険料1,145万3,000円、国庫負担金の介護給付費負担金1,966万円の増額を計上する一方、支払基金交付金の介護給付費交付金5,678万9,000円、繰入金の介護給付費繰入金1,762万5,000円の減額を計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、保険給付費の施設介護サービス給付費2,089万9,000円、基金積立金の介護保険支払準備基金積立金1億2,516万3,000円の増額を計上する一方、保険給付費の居宅介護サービス給付費1億7,016万1,000円の減額を計上するものであります。

議案第25号令和8年度弥富市一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ5,977万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ209億5,977万2,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、国庫支出金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,977万2,000円であります。

歳出予算の内容といたしましては、衛生費の海部南部水道企業団負担金事務におきまして、海部南部水道企業団負担金5,317万2,000円、教育費の中学校給食事業におきまして、臨時学校給食費補助金660万円を計上するものであります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りします。

本案19件は継続議会で審議をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案19件は継続議会で審議することに決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時20分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 小久保 照 枝

同 議員 佐 藤 仁 志

